

一般質問

枝 久
議 員

質 問

一、つばき荘は、民間企業の株式会社つばき荘が指定管理者として管理運営をされている。事業報告に基づき可能な範囲で回答頂きたい。

(1)宿泊客、入浴客、食事客の実績は何人か。

(2)水道光熱費が高いと聞いているが、ガス、水道、電気の経費はどのような状況か。

(3)正社員、パート、正式な板場の職員は何人か。

(4)リピーターを増やしていくために、食事でもして頂ければ入湯税(150円)だけ取って入浴させることができないか。指定管理者として柔軟性のある運営ができるよう、指定管理者側と十分に連携を取り、安定運営に取り組まれることを期待します。

二、(1)1・5メートルの歩道を欄干の外側に移設して、橋の車道を広くできないか。

(2)センターラインの白線は、幅員が何メートルあれば引けるのか。

(3)隣接している市道高野栢木線も広くする必要があるのではないか。

その他に福岡アンテナショップ事業などについて質問しました。

答 弁

一、「つばき荘」経営検証について

二、志佐町高野橋歩道を欄干の外側に設置し、道路を拡幅改良することについて

一、(1)昨年の6月30日のオープンから本年3月までの9か月間の実績では、宿泊客が5千464人、入浴客が8千253人、食事客が1万9千333人となっています。

(2)9か月間の実績では、ガス代が1千48万6千円、水道料が67万4千円、電気代が64万7千円となっています。

(3)正社員12名、パート9名、板場の正社員が3名です。

(4)議会で提案があったことを経営者にお伝えいたします。

二、(1)橋の幅員6・5メートルに高欄の部分を含めて全体の幅は7・5メートルとなっていますが、橋桁の部分は5・5メートルしかなく、現時点で両側に1メートルずつ張り出した構造になっています。さらに歩道部分を張り出すことは、非常に不安定な構造になりますので一般的には難しいと考えます。

(2)通常センターラインが引ける道路は、片車線が3・5メートル、全幅が7メートル以上となっています。

(3)交通量等がどう推移するかを注視しながら費用対効果も考慮し、その必要性を検討する必要があります。

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第82号 松浦市暴力団排除条例の制定について

この条例の制定は、暴力団排除の機運を高めるとともに暴力団の排除に向けて市、市民及び事業者等が一体となった取り組みを推進することを目的とするものです。

★議案第87号 松浦市火災予防条例の一部改正について

この条例の改正は、近年、電気自動車等の普及に伴い、安全に急速充電設備を設置する際の位置や構造及び管理に関する基準が新たに定められたことによるものです。

★議案第88号 平成24年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

歳出の主なものとして、地上デジタル放送の難視聴解消のため、無線送受信設備設置等業務委託料に871万5千円が、電波遮蔽対策事業費等補助金に2千434万8千円が計上されました。

文教厚生委員会

★議案第86号 松浦奨学基金条例の一部改正について

この条例改正は、基金債権を適正管理するため、松浦市私法的収入金の督促手数料及び遅延損害金に関する条例の例によりその取り扱いを統一し、未収奨学貸付金の収納率を向上させることにより、基金をより円滑に運用できるようにするものです。

★議案第88号 平成24年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

緊急雇用創出事業費として740万1千円が計上され、主な内容は図書館資料運搬回収事業費、鷹島歴史民俗資料館臨時職員人件費、なぎなた競技推進業務委託料となっています。

★議案第93号 平成24年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算

デイケア利用者増加に取り組むため、107万3千円が計上されました。これにより、デイケア利用者の送迎車両運行の増便が可能となり、利用者増加につながると期待されます。